

八王子市立上壺分方小学校
学校だより

よいとこ いっぱい かみいち小
よいとこ のぼそう かみいち小

オ オ ケ ヤ キ

大 壺

No. 3

令和8年
5月31日

上壺分方小学校ホームページ・アドレス <https://hachioji-school.ed.jp/kibke/>

今年度の重点 「だれもがみんな「笑顔」で過ごせる毎日に！！」



だれもがみんな「笑顔」で過ごせる毎日にするために

～ふれあい月間における上壺分方小学校のいじめ防止対策～

校長 山久保 正治

先日の運動会では、多くの方々にご参会いただきました。当日は例年になく肌寒かったため、体調を崩さないかどうか心配いたしました。子供たちの熱い思いが勝ったのでしょうか、不安なく、すべての取組を実施することができました。保護者の皆様におかれましては、運動会当日までの体調管理、様々なご準備等、ご理解とご協力をいただきましたこと感謝申し上げます。

令和8年度が始まって2か月、6月になりました。毎年6月、11月はふれあい月間として東京都教育委員会が位置づけております。ふれあい月間の目的は以下の通りです。

- (1) 児童・生徒の、**いじめ**、自殺、暴力行為等の問題行動及び不登校等の早期発見・早期対応、未然防止等につながる具体的な取組を実施する。
- (2) 児童・生徒の、**いじめ**、自殺、暴力行為等の問題行動及び不登校等の状況について総点検を行い、現状や取組の効果等を把握し取組の改善を図る。

これを受けて本校では、いじめ防止について以下のことを重点的に取り組めます。

- ◆すべての児童にアンケートを実施し、個別の聞き取りを強化します
- ◆いじめ対応案件を継続して支援します
- ◆SCとの面談を実施します(5年生)
- ◆いじめ対策委員会を毎週一回実施して、いじめに対して組織的に対応します
- ◆各学級でいじめ防止授業を実施します(年3回実施)
- ◆**児童の実態に合わせて、よりよい人間関係の構築を目指した取組を実施します**

このような活動を行いますが、一番大切なことは子供自身がこの目的を理解し、自らすすんで取組に参画することです。そのために私達は、やらされている取組からやってみたい取組となるよう子供たちに働きかけ、『**正すより話す(正論を押し付けるより対話を通して子供が自ら適切に判断する)**』ことを重視して、子供たち一人ひとりの気持ちに寄り添いながら6月を過ごしていきたいと思えます。

私は、先生と子供たち一人ひとりの関係性をよりよいものにしてほしいと願っています。先生と子供が信頼関係を構築すること(学級経営の基盤は児童理解と関係性の構築)で、よりよい教育活動を進めることができると思っています。このふれあい月間中に、先生と子供たち、子ども同士のよりよい人間関係を構築する、子供たち一人ひとりが自発的、自治的に、主体的、実践的に活動する、**今からできる手立てを子供たちと共に考え、取り組んでいきます。**学校だより7月号では、各学級での取組、各専科教科内での取組を紹介します。

何より、子供たちの「学校が楽しい！」「先生や友達と会えてうれしい！」「やったーできた、わかった！」「上壺小っていいよね！」の声が聞こえてくる学校が私の理想です。そうなれるよう全教職員で一丸となって取り組んでまいります、皆様のご理解・ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

<いじめの定義>

いじめ防止対策推進法の施行に伴い、平成25年度から以下のとおり定義されています。

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、教育的な配慮や被害者の意向への配慮のうえで、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応を取ることが必要である。

<上壱分方小学校のいじめ発生時の対応>

上壱分方小学校では、6, 11, 2月のふれあい月間中の「いじめアンケート」だけでなく、毎月「生活アンケート」を実施しています。また、ホーム&スクールの保護者からの連絡を常時開いています。欠席連絡の他、お子さんのことで心配なこと（お子さんのケガや病気の連絡、お子さん自身のお悩み、友達関係でのお悩み等）がありましたら、夜間でも結構ですので連絡を入れてください。翌日以降に、学校から保護者の方々へ連絡をし、詳細をお聞きします。

* 以下の内容については現在本校で行っている取組です。

◆いじめの訴えがあったら…

- (1) 本人（被害者）からの訴えがあったら「いじめ」と認定します。
- (2) いじめ対策委員会を開いて対応について検討し、それぞれの役割を分担、確認して、聞き取りに向けて準備します（管理職、生活指導主任、担任、学年主任、他関係する教員）。
- (3) 聞き取りの内容は、5W1H（いつ、どこで、だれが、なにを、なぜ、どのように）を確実に聞き取ります（あいまいな部分については、子供が行ったまま、記録します）。内容はすべて記録します。
- (4) 被害者から聞き取りを行います（補教等を入れて可能な限り、即時対応します）。
- (5) 今までのアンケート、子供見守りシート等を確認します。
- (6) 加害とされる者（複数人の場合も個別で）から聞き取りを行います（補教等を入れて可能な限り、即時対応します）。
- (7) 聞き取りの内容は、5W1H（いつ、どこで、だれが、なにを、なぜ、どのように）を確実に聞き取ります（あいまいな部分については、子供が行ったまま、記録します）。内容はすべて記録します。
- (8) 八王子市教育委員会に報告します。
- (9) 学校から、聞き取った内容を双方の保護者へ報告します。来校していただいた際の報告（担任及び学年主任、生活指導主任、副校長が同席します）、または電話での報告となります。
- (10) 報告の際は、聞き取った内容（5W1H）をそのままお伝えします（あいまいな部分も含めて）。教員の主観を伝えることはありません。
- (11) 学校の対応をお伝えします（すぐに止めさせること、可能な限り見守りを付けること、3か月の見守り期間を設けること、いじめのない状況を確認するため定期的に聞き取りを行うこと等）。
- (12) 保護者へ報告したことを教育委員会に報告します。
- (13) いじめのない状況を継続させ、3か月の見守りを行います。
- (14) 3か月の見守りを経て、いじめがなくなったと被害者と確認できたらいじめ解消となります。

* 被害にあった子とその保護者の方々ができるだけ早く不安を解消できるようにするために、報告のあったその日のうちに対応し解決の目途を立て、できるだけその日のうちに双方の保護者の方へ連絡できるよう努めます。

だれもがみんな「笑顔」で過ごせる毎日にするために

～いのちの大切さを共に考える日～

八王子市教育委員会では、6～7月の期間中、いじめ総合対策の一環として、各学校の教育課程に「**八王子市 いのちの大切さを共に考える日**」を位置付け、実施することとしています。本校では、ふれあい月間と関連付け6月に位置づけています。

1

◆取組の趣旨

- (1) 一人ひとりの児童・生徒のかけがえのない命を必ず守る。
- (2) いじめ問題対策委員会調査部会による調査報告書（2019年8月5日）の再発防止に向けた提言を受けて、児童・生徒・教員・保護者・地域など市民皆で、いじめ問題や不登校問題なども含めて「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を実施する。

◆主な取組

- (1) 全校児童・生徒朝会等の校長講話において「八王子市 いのちの大切さを共に考える日」の指導及び取組内容について説明する。
- (2) 各学年の教育活動の中で「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の内容を実施する。
- (3) 保護者・地域に向けて取組内容を発信する。学校ホームページの活用、意見交換会の実施等)

参考資料 令和6年(2024年)6月

「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組について

取組の趣旨 <ul style="list-style-type: none">●一人ひとりの児童・生徒のかけがえのない命を必ず守る。●いじめ問題対策委員会調査部会による調査報告書（令和元年8月5日）の再発防止に向けた提言を受けて、児童・生徒・教員・保護者・地域など市民皆で、いじめ問題や不登校問題なども含めて「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を実施する。	
取組について <ul style="list-style-type: none">●実施期間：6月から7月で実施する。●取組：<ol style="list-style-type: none">① 全校児童・生徒朝会等の校長講話において「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の指導及び取組内容について説明する。② 各学年の教育活動の中で「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の内容で取り組む。③ 保護者・地域に向けた取組内容を発信する。（ホームページによる公開・意見交換会等）	「八王子市いのちの大切さを共に考える日」 主な取組内容の例及び関連した取組 【主な取組内容の例】 <ul style="list-style-type: none">● 道徳科において、内容項目「生命の尊さ」に関する資料を使った授業● 保健指導において、心の発達及び不安、悩みへの対応について考えさせる指導● 理科において、生命の連続性や進化を扱う中で命を大切にできる態度を育む授業● 道徳授業地区公開講座における「いのちの大切さ」テーマにした道徳科の授業● 各教科等の年間指導計画に位置付けた SOS の出し方に関する教育の実施● 各教科等の年間指導計画に位置付けたいじめ防止に関する授業の実施● 赤ちゃんやその家族とふれあう体験を通じていのちの温かさを再確認し、豊かな人間性を育む「あかちゃんふれあい事業」の実施（中学校対象） 【関連した取組】 <ul style="list-style-type: none">○ 「ふれあい（いじめ防止強化）月間」○ 「子ども見守りシート」
教育課程への位置付け <ul style="list-style-type: none">●各校の教育課程の3表、5表及び各教科の年間指導計画に「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の具体的な取組を位置付ける。	【具体的な取組例】 ☆「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を継続的に取り組めるように、学校運営協議会と連携を図り、意見交換会等を行うことや児童・生徒が命の大切さについて、学習したことを発表する場など学校の実態に合わせて設定する。 <pre>graph TD; S[学校 教員及び児童・生徒] -- 情報発信 --> G[保護者]; S -- 情報発信 --> C[地域]; G -- 情報発信 --> S; C -- 情報発信 --> S; G <--> 意見交換 C;</pre>

◆本校での取組

- (1) 6月1日(月)全校朝会で、校長より「命の大切さ」についての講話を行います。
- (2) 6月8日(月)児童集会にて、代表委員会主催「いじめ防止」にむけた読み聞かせを実施します。
- (3) 6月20日(土)道徳授業地区公開講座において、ふれあい月間と合わせて、道徳の内容項目「B 主として人との関わりに関すること」の中の「**親切、思いやり**」「**友情、信頼**」が「D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」の中の「**生命の尊さ**」の授業を実施します。
- (4) 同じく道徳授業地区公開講座において、八王子市教育委員会指導主事による講演会を実施します。

令和8年 6月 行事予定 ★追加・変更部は太字下線にしています

生活目標	校内は、落ち着いて行動しよう(雨の日は、教室で工夫して過ごそう)
保健目標	歯を大切にしよう
給食	マナーを守って楽しく食事をしよう
安全指導	雨の日の安全な過ごし方について考えよう

日	曜	朝時間	学校行事 ※()の数字は学年を表します。	SC心理士 勤務日	放課後 子ども 教室	下校時刻					
						1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	月	朝会	「八王子市命の大切さを共に考える日」 下校後学校一家庭Meet接続(15時~) 個人面談①(希望制)		△						
2	火	学習	人権ワークショップ(5年) 体カテストソフトボール投げ期間~4日(木)		○						
3	水	朝会	安全指導 委員会③		○						
4	木	学習	社会科見学(6年) 社会出前授業(4年)	SC	○						
5	金	学習	QUアンケート(56年)		○						
6	土										
7	日										
8	月	集会	個人面談②(希望制)		○						
9	火	学習	避難訓練 社会出前授業予備日(4年)		○						
10	水	特時	小中一貫教育の日		○						
11	木	集会	歯科健診(456年) 色覚検査(4年)	SC	○						
12	金	学習	校外学習(にじいろ)		○						
13	土										
14	日										
15	月	ことば	読書旬間始 清水移動教室説明会(5年) 個人面談③(希望制)		○						
16	火	学習			○						
17	水	特時			○						
18	木	学習	学校公開	SC	○						
19	金	学習	学校公開 たてわりロング昼休み①		○						
20	土	特時	学校公開 道徳授業地区公開講座		○						
21	日										
22	月										
23	火	学習	水泳指導始		○						
24	水	学習	クラブ③		○						
25	木	集会		SC	○						
26	金	学習	読書旬間終 水道キャラバン(4年)		○						
27	土										
28	日										
29	月	ことば			○						
30	火	学習	たてわりロング昼休み②		○						
1	水	安全指導	委員会④		○						
2	木	集会		SC	○						
3	金	学習	避難訓練 保護者会(123年)		○						
4	土										
5	日										

◆お知らせ◆

- ・ 最終下校時刻(月は14:50、火・金は15:40、木は15:05)までは、放課後学習等で個別に学校で活動をする場合があります。
- ・ 放課後子ども教室が△の日は、好天でも校庭は使用できません。＼の日は、開催がありません。
- ・ 放課後子ども教室の開催は17:00までとなります。
- ・ 風雨が強くなるなど、下校時の安全が確保できないことが予想される場合は、当日であっても放課後子ども教室を中止とすることがあります。急に下校時刻で帰ることとなった場合でも自宅に入ることができるようにして登校をさせていただきます。
- ・ 各学年の行事の詳細につきましては、学年だよりをご参照ください。
- ・ 天候等で行事予定や下校時刻が変更となる場合は、Home&Schoolにてお知らせいたします。

第53回運動会 ～みんなでファイトを燃やし、全力で盛り上げる運動会～

5月23日(土)に、運動会を盛大に開催することができました。かみっち隊の方々を中心に、地域や保護者の皆様に、テントの設営や受付、見回り等の運営にご協力いただきました。ありがとうございました。子供たちは運動会当日まで一生懸命練習を進めてきました。運動会で培った経験や学びを今後の教育活動に活かしてまいります。

運動会～児童の振り返りから～

【1年生】

- ・50メートル走を、さいごまでぜんりよくではしることができた。
- ・おおきなこえて、いっしょうけんめいおうえんした。
- ・「やんちゃかいじゅう」で、てをたかくあげておどった。

【2年生】

- ・「やんちゃかいじゅう」はドキドキしました。だけど練習したからうまくできました。
- ・本番は一こも間違えないで踊れました。おうちの人に「上手だね。」と言われてうれしかったです。
- ・50メートル走をみんなと走れてよかったです。
- ・これから1年生となかよくしたい。

【3年生】

- ・「エイサー」をまちがえずにおどることができてよかった。家族が「うまかったよ。」と言ってくれてうれしかった。
- ・徒競走で、また1位をとりたい。もっといろいろ考えて行動できるようになりたい。
- ・体育でいろいろなことを学びたい。

【4年生】

- ・「エイサー」では、みんなと動きをそろえることを頑張りました。本番では力強く踊ることができ、みんなで心を一つにして演技できてうれしかったです。
- ・80メートル走では、最後まであきらめずに全力で走りました。友達の応援のおかげで力を出し切ることができ、達成感を味わうことができました。

【5年生】

- ・運動会の表現で、みんなでフラッグを合わせるように頑張りました。みんなと精一杯練習を頑張っていっぱい汗をかいたことが心に残りました。この頑張りをこれからの学校生活につなげていきます。
- ・6年生になったら、6年生が教えてくれたことを活かして、次の5年生に分かりやすく教えられるように頑張ります。
- ・2年生はまだ小さいのにみんな上手で、3・4年生はそろっていてすごかったのが心に残りました。

【6年生】

- ・5年生と一緒に踊れて仲良くなれたと思うので、もっと話しかけて交流を深めて仲良くなりたいです。
- ・フラッグやソーラン節を成功させた団結力を生かして、これからの音楽会や日光移動教室も全力で頑張りたいです。
- ・全力でやって楽しめた。最高学年として何事にも全力で取り組みたい。一年生や他の学年の子のお手本になりたい。

【体育主任】

学級閉鎖時等も学校とつながるように～ 家庭環境でのオンライン Meet 接続テスト ～

「学級閉鎖と全校朝会が重なった場合」や「欠席が長く続く児童と担任が放課後に連絡を取りたい場合」等に備え、学校と子供たちがオンラインでつながれるよう、6月1日(月)15:00より、ご家庭と学校を結ぶオンライン Meet 接続テストを実施いたします。

★ 5月中旬に各学級で Meet 接続の練習を行った上で、当日の接続テストに参加します。

★ 6月1日(月)は、放課後子供教室の開催はありません。

★ 学童保育所に登所するお子さんは、学童保育所にて接続テストに参加します。

★ 1年生につきましては、現在 Google アカウントの設定作業を進めております。学習用端末は6月下旬頃より使用開始・持ち帰り開始となる見込みです。オンライン Meet 接続に関する詳細につきましては、今後、学年だより等でお知らせいたします。

【ご家庭へのお願い】

○ 4・5月に学習用端末を持ち帰った際には、ご家庭の Wi-Fi への接続設定をお願いいたします。ご家庭に Wi-Fi 環境がない場合、学習用端末をオンライン接続することはできません。

○ 6月1日(月)当日、可能な範囲で、お子さんが参加する接続テストの見守りにご協力をお願いいたします。

【副校長】

だれもがみんな「笑顔」で過ごせる毎日に～ふれあい月間～

6月、11月、2月をふれあい月間と位置付け、子供の困り感や不安感の早期発見、早期対応のために、全児童を対象としてアンケートを実施いたします。ご家庭におかれましても、言葉遣いをはじめとした他者への言動について話題として、適宜ご助言いただきますようお願いいたします。だれもが「笑顔」で過ごせる毎日のために、居心地のよい学級・学校づくりをします。

【生活指導主任】

自分のいのちも他者のいのちも大切に ～いのちの大切さをともに考える日～

本校では、6月1日（月）を「命の大切さをともに考える日」として、全校朝会での校長講話を行うとともに、各学級にて、自他のいのちに対するものの見方、考え方を振り返る時間を設定いたします。この日に合わせ、ご家庭においてもお子さんと対話をする時間をとっていただき、いのちの尊さや他者意識について、お子さんの実態に応じた指導や助言をお願いいたします。

【生活指導主任】

小中一貫教育 ～9年間を見通した教育活動の推進～

本校と元八王子東小学校は、児童の主たる進学先となる四谷中学校グループに所属し、小中一貫教育を推進しています。3校で継続的に協議を重ねて義務教育9年間で身に付けさせたい力を共有し、学習指導、生活指導等の方向性をアップデートしています。

6月10日（水）には、四谷中学校の授業や生徒の実態に基づき、3校の教員間で議論を行います。

★本校では、一定児童の進学先となる元八王子中学校との連携も大切にしていまいます。

【小中一貫教育担当】

体力テスト意識調査の入力をご家庭にお願いいたします

昨年度より、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣調査の個票はWEB上での入力となっています。質問調査部分の入力につきましては、ご家庭にお願いいたします。6月にお知らせ等をお伝えいたしますので、ご協力をお願いいたします。

【体力テスト担当】

読書旬間

6月15日（月）～26日（金）は読書旬間となります。朝学習の時間を使って、ボランティアの方に読み聞かせを行っていただくほか、5・6年生の図書委員会が「みんなが本を好きになるための活動」を考えて取り組み、本に親しむ機会としています。ご家庭におかれましても、本に触れる、読書に挑戦する機会としていただくと幸いです。

【図書主任】

道徳授業地区公開講座

6月18日（木）～20日（土）に学校公開及び道徳授業地区公開講座を行います。授業公開は木、金2・3校時、土曜日は2・4校時となります。詳細は、後日配布するお知らせをご覧ください。

また、21日（土）の3校時には体育館にて講演会を行います。講師は、八王子教育委員会 指導主事〇〇先生です。ぜひご参加ください。

【道徳主任】

保護者会

6月は5年生移動教室説明会、7月初めにかけて、1学期末の保護者会を行います。お忙しい中だとは思いますが、たくさんの保護者の方のご参加をお待ちしています。

6月15日（月）…5年（移動教室説明会）

7月 3日（金）…1年、2年、3年

6日（月）…4年、5年、6年、にじいろ

いずれも15時～15時40分を予定しています。

【教務主任】

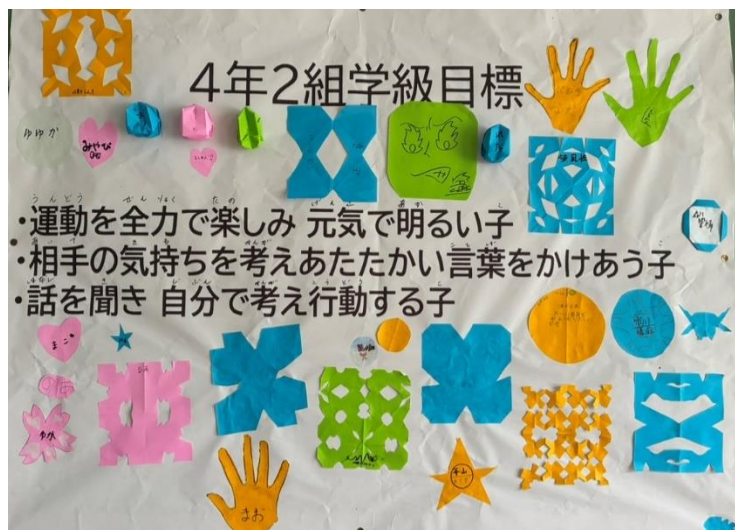
みんなの思いを一つに！「学級目標」が決まりました

上巻分方小学校では今年、「自分たちの学校・学級は自分たちで創る」ことを大切にしています。その第一歩として、4月に全クラスで「学級目標」を作成しました。大切にしたのは、目標を決めるまでの「プロセス（過程）」です。

子供たちは：授業で「どんなクラスでどんなことを実現させたいか」を話し合い、自分自身の目標を「自己決定」しました。

保護者の皆様は：懇談会等で「こんな子に育ってほしい」という温かな願いを届けてくださいました。

先生たちは：子供と保護者の思いを丁寧にくみ取り、一つの目標にまとめました。



「自分事」として決めたこの目標を旗印に、子供と先生が力を合わせ、理想の学級を目指して全力で取り組んでまいります。

【教務主任】

けやきルーム開室（本校3階）～不登校別室対応～

学校に登校することが難しい状況にあるお子さんの学校での居場所づくりとして、今年度けやきルームを開室しています。利用をお考えの方は、学校へご相談ください。

- ★ 開室日時は、火・水・木・金曜日までの午前中のみです。
- ★ 校内別室指導支援員（教員ではありません。）と一緒に過ごします。
- ★ 学校と保護者が相談した上で利用をすることができます。
- ★ 利用する児童以外は、入室しないようにします。

【副校長】

